

松江市告示第493号

市道区域の変更に関する告示

道路の区域を次のとおり変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、松江市都市整備部建設総務課において、告示の日から15日間一般の縦覧に供する。

令和2年8月25日

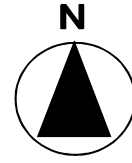
松江市長 松 浦 正 敬


道路の種類	路線名	道路の区域			図面番号	備考	
		区間	変更前後の別	敷地の幅員			延長
市道	黒田神社線	松江市黒田町62番6地先 " " 63番4地先	前	メートル 1.8~1.9	メートル 68.0	1	
			後	1.8~7.0	68.0		
市道	東前田線	松江市福原町字東前田116番1地先 " " 字磨田717番8地先	前	メートル 2.6~2.9	メートル 35.9	2	
			後	0	0		

位置図 No. 1

区域変更路線

黒田神社線



 市道編入区域